

身体に障害のある人を対象と
した広島県職員採用選考試験

例 題

(平成25年度用)

広島県人事委員会

身体に障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験の例題について

広島県人事委員会

- 1 この例題集は、身体に障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験で出題されている試験問題の例を公表するものです。
- 2 ここに登載されている問題は「例題」であり、中には過去に実際に出題された問題が含まれる場合もありますが、いわゆる「過去問集」ではありませんのでご了解ください。

この例題についての問合せ先

広島県人事委員会事務局公務員課

電話 082-513-5144 (直通)

県庁内線 5144

電子メール koumuin@pref.hiroshima.lg.jp

日本国憲法が次の各条文において定める人権のうち、国家による不当な干渉や侵害を受けないことを基本理念とする「自由権的基本権」に属するものはどれか。

1. すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
2. 検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。
3. 勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。
4. すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
5. 公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である。

正答 2

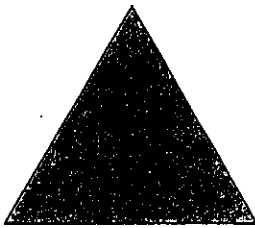
次のうち、下線部分の漢字が正しいのはどれか。

1. 彼女は腹部に違和観を覚えて病院へ行った。
2. 短刀直入な質問にたじろいだ。
3. 鉄棒や平均台など機械体操はどれも苦手です。
4. 駅が近づき、列車は除行運転をし始めた。
5. 彼は穩健な思想を持った、優れた指導者だ。

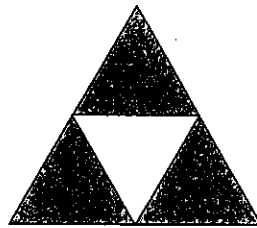
正答 5

図Ⅰのような1辺の長さが1の正三角形の板がある。まず、この板から各辺の中点を結んでできる三角形を取り除くと図Ⅱのようになる。次に、図Ⅱで残った三角形それぞれについて同様に各辺の中点を結んでできる三角形を取り除くと図Ⅲのようになる。さらに、図Ⅲで残った三角形それぞれについて同様に各辺の中点を結んでできる三角形を取り除くと、残った板の周囲の長さの合計はいくらになるか。

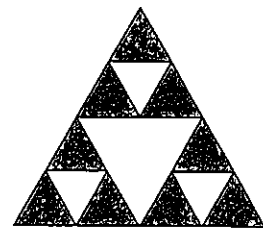
図Ⅰ



図Ⅱ



図Ⅲ



1. $\frac{64}{9}$
2. $\frac{15}{2}$
3. $\frac{33}{4}$
4. $\frac{46}{5}$
5. $\frac{81}{8}$

正答 5